

令和4年5月

第701号



水土里ネット長崎だより

長崎県土地改良事業団体連合会



長崎の農業・農村写真コンテスト作品
「桜満開の池田湖」大村市池田新町



～目次～

就任のご挨拶（水土里ネット長崎専務理事）	2
新年度のご挨拶（長崎県農林部農村整備課長）	3
第66回 通常総会	4～5
長崎県の農業農村整備予算の推移	6
長崎県の令和4年度農業農村整備予算割当額	6
第219回 理事会	6
第220回 理事会	7
南島原土地改良区 事務所開所式・合併認可書伝達式	7
諫早市土地改良区合同事務所 設立総会	7
令和3年度 第2回土地改良区理事長会議	8
全国水土里ネット表彰受賞者のご紹介	8
令和4年度 都道府県土地改良事業団体連合会長・事務責任者等合同会議	8
技術力向上のため資格取得の取り組み	8
令和4年度 長崎県土地改良事業団体連合会 機構図	9
長崎県農林部幹部職員名簿	9
令和3年度 全国水土里ネット女性の会総会	10
第9回 職員育成研修会（現地研修）	10
土地改良区における女性理事登用の推進について	11
無人航空機の登録が義務化されます	11
令和4年度 長崎県農業農村整備事業推進大会のお知らせ	12
第44回 全国土地改良大会沖縄大会について	12
会議と行事	12



就任のご挨拶

長崎県土地改良事業団体連合会
(水土里ネット長崎)

専務理事 西尾 康隆

陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、平素より本会の運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜っておりますことに対し、心より厚くお礼申し上げます。

私、このたび、第66回通常総会終了後に開催された理事会において、ご推挙を賜り、水土里ネット長崎の専務理事に就任いたしました。

昭和59年度に長崎県に奉職して以来、38年間、本県の農業農村の振興と農業農村整備事業の推進に携わってまいりましたが、この間、会員の皆様方には様々な面でご支援・ご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。今後も皆様方のご指導・ご助言をいただきながら、本会の発展と農業農村整備事業の更なる推進に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、長崎県では、令和3年度に策定した「第3期ながさき農林業農山村活性化計画」に基づく各種施策が展開されている中、農業農村整備事業につきましては、「農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備」や「農村地域における安全・安心で快適な地域づくり」の実現を目指しているところでございます。

特に、畑地の基盤整備を重点事業として推進しているところであり、整備完了面積の増加とともに農地の集積・集約化も進み、農業産出額の伸びを下支えしています。また、整備が完了した地域においては、農業農村整備事業を契機とした産地形成や農業所得向上による農業後継者（担い手）の確保が実現し、児童数が増加するなど、地域活性化につながる事業効果も発現しているところであります。

本会としましても、生産性や収益性の向上に直結する農地の基盤整備をはじめ、防災・減災対策、農業施設の長寿命化、土地改良区の運営基盤強化など、土地改良区や市町のニーズに十分応えら

れるよう、国や県の指導をいただきながら、積極的な支援を行っていくこととしています。併せて、必要な予算の確保についても、国や県等の関係機関へ精力的に要請活動を実施し、予算確保に努めてまいります。

また、本年4月の土地改良法の改正により、本会が行える業務として「会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事」が追加されおり、新たな時代に即した事業の展開と組織体制の整備が求められています。

本会の基本理念は、「農業農村整備事業の頼れる相談役となる」であります。国・県・市町及び関係機関と連携しながら、古川会長の下、役職員一丸となって、本会の役割を全うしていく所存でございますので、今後とも更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様方の今後益々のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。





新年度のご挨拶

長崎県農林部農村整備課長
野口 和弘

今年度、長崎県農林部農村整備課長を拝命いたしました野口と申します。長崎県土地改良事業団体連合会の皆様方には、日頃から農業農村整備事業の推進につきまして、ご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在の農業をとりまく環境は、担い手や後継者不足、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う食糧消費の減少、石油価格高騰による生産資材価格の高止まりなど非常に厳しい状況にあります。このような中、国においては、令和3年3月に今後5年間の土地改良事業を計画的かつ効果的に実施していくための目標等を定めた「土地改良長期計画」が策定されておりますが、この中では、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を維持していくために、

「人口減少下で持続的に発展する農業」

「多様な人が住み続けられる農村」

を目指す姿とし、それを下支えするために土地改良事業を推進するとされております。

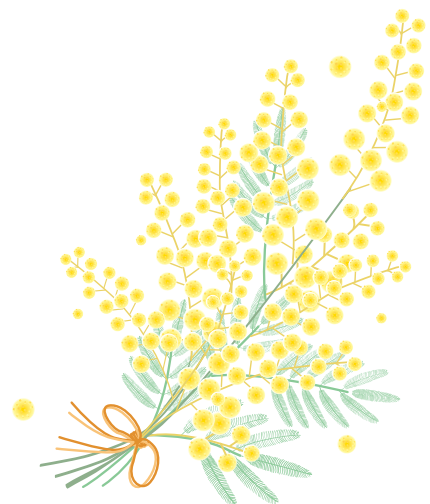
このような中、県においては、令和3年度から取り組みを開始した「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」の達成に向け、農業農村整備事業が担う分野を具体的に進めるため、「ながさき農業農村整備推進計画（令和3年度～令和7年度）」を策定したところであり、「農業を次世代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備」と、「農村地域における安全・安心で快適な地域づくり」を基本目標として掲げ、農地の整備面積やため池の整備着手数等の具体的な整備目標を掲げて取り組みを進めているところです。県としましては、今後とも生産性の高い優良農地の確保や、安全で快適な農村地域の構築を目指し、取り組んで参りますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

これらの目標を達成するためには、何よりも農業農村整備関係予算を確保していく必要があります。

すが、皆様方からのお力添えによりまして、本年度予算も、本県の要望額に対して満額となる106億円を確保出来ております。これまでの皆様方のご支援に対しまして重ねて厚くお礼申し上げます。なお、県の当初予算は骨格予算となっておりますので、今後6月補正予算とあわせて予算の確保に向け、しっかり取り組んでまいります。

また、土地改良事業により造成された農業水利施設等を、次世代に渡り継続して使用できるよう適切に維持管理・更新していくためには、土地改良区の体制強化が不可欠です。しかし、本県の土地改良の受益地については、平均面積が100ヘクタール余りと、全国平均の560ヘクタールに対し小規模であり、土地改良区の財政基盤や人的基盤が脆弱な状況であります。そのため県では、農家の皆様が将来にわたって安心して営農を継続していけるよう、土地改良区の体制を強化するため、土地改良区の合併や合同事務所化を推進しているところでありますので、あらためて、皆様方のお力添えを賜りますようお願いいたします。

最後に、皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。就任のご挨拶といたします。



第66回 通常総会

2月21日（月）、セントヒル長崎（長崎市）において本会第66回通常総会を開催しました。総会には、111会員のうち、委任状を含む100会員の出席をいただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため規模を縮小して行いました。

開会にあたり古川隆三郎会長：島原市長は、「農地の基盤整備を始めとする事業効果の早期発現のためには、計画的な事業実施が不可欠であり、しっかりと当初予算で必要額を確保することが重要である。今後も予算確保については、会員の皆様と共に国・県への要請活動を引き続き行っていくので、ご協力をお願いしたい。また、土地改良区におかれては令和4年度から複式簿記導入による貸借対照表の作成が義務付けられるため、遅滞なく対応をお願いしたい」と挨拶しました。その後、土地改良事業功労者表彰の授与式が執り行われ、古川会長より6名の受賞者へ賞状と記念品が授与されました。表彰者のうち、小淵忍：南島原市農林水産部農村整備課参事は、県下初となる一市一土地改良区合併推進に尽力され、また、故・小川隆友：前水土里ネット長崎副会長は、多年に亘る土地改良事業推進と、本会の事業運営発展に貢献され、それぞれ特別功労賞として授与されました。

議事では、松尾文昭：愛津原土地改良区理事長を議長に選任し、各議案が審議されました。なお、上程した議案は全て可決承認されました。

また、第8号議案の役員補欠選任に関する件においては、会員理事に杉澤泰彦：西海市長、崎村唯俊：志佐川土地改良区理事長、会員外理事に西尾康隆：島原振興局農林水産部長の計3名が新たに選任されました。

最後に決議文を浅野政輝：岡南部土地改良区理事長が力強く読み上げ、満場一致で採決されました。

《本会総会議事》

- 第1号議案 令和2年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録の承認を求める件
- 第2号議案 令和3年度事業変更計画書及び収支補正予算書の承認を求める件
- 第3号議案 定款一部変更の承認を求める件
- 第4号議案 令和4年度経費の賦課及び徴収方法の承認を求める件
- 第5号議案 令和4年度事業計画書及び収支予算書の承認を求める件
- 第6号議案 役員報酬額決定の承認を求める件
- 第7号議案 借入金額の限度及び借入の方法並びに余裕金の預入先決定の承認を求める件
- 第8号議案 役員補欠選任に関する件



主催者挨拶
(古川隆三郎：水土里ネット長崎会長)



議長
(松尾文昭：愛津原土地改良区理事長)



決議文朗読
(浅野政輝：岡南部土地改良区理事長)



土地改良事業功労者表彰 特別功労賞授与
(小淵忍：南島原市農林水産部農村整備課参事)



第66回通常総会風景

長崎県土地改良事業団体連合会 新役員執行体制

会 長	古川 隆三郎 (島原市長)
副会長	松尾 一郎
副会長	白川 永利 (芦辺土地改良区理事長)
専務理事(新)	西尾 康隆
理 事	金澤 秀三郎 (雲仙市長)
理 事	松本 政博 (南島原市長)
理 事(新)	杉澤 泰彦 (西海市長)
理 事	平山 学 (諫早土地改良区理事長)
理 事	林田 俊秀 (三会原土地改良区理事長)
理 事(新)	崎村 唯俊 (志佐川土地改良区理事長)
代表監事	岡田 伊一郎 (東彼杵町長)
監 事	濱崎 保久 (中央土地改良区理事長)
監 事	平田 光昭 (寺脇土地改良区理事長)

(任期)令和6年3月31日まで

決 議 (案)

農業・農村は、国の大本であり、安全・安心な食料を安定的に供給するとともに、日本の豊かな国土や自然環境を形成し、潤いのある国民生活を支えてきた。これも先人達の農地や農業用水路などの地域資源の維持向上に向けた献身的な努力の賜物であり、農業・農村が健全であって初めて維持されるものである。

しかしながら、農業・農村においては、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、担い手不足や近年激甚化する災害等により、農業施設の管理や営農の継続が危惧され、さらには人口減少に伴う地域活力の低下などに加え、長引く新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が懸念されている。

国は、昨年三月に、今年度から令和七年度までの五年間を計画期間とする「新たな土地改良長期計画」を策定し、二つの政策課題に取り組みとした。生産基盤の強化による農業の成長産業化、多様な人が住み続けられる農村の振興・農村の強靱化の政策課題に対して具体的な施策を定め、中でもスマート農業実装の加速化、ため池の防災対策の集中的かつ計画的な推進は、今後の農業農村整備を進める上で大事な要素としている。加えて、第五次男女共同参画基本計画に続き本計画においても、土地改良区等の女性理事登用が成果目標とされている。

また、昨年五月に策定した「みどりの食料システム戦略」では、農業水利施設の省エネ化・再エネ利用の推進などが位置づけられており、農業農村整備分野が果たすべき役割も大きいとしている。

本県では、農地の基盤整備により、担い手への農地集積に伴う経営規模の拡大、高収益性作物の導入や施設園芸、露地野菜の作付拡大により産地が強化され、農業所得向上が実現している。また、農業経営の強化により地域の児童数が増加するなどの波及効果が現れ、地域の活性化にも繋がっている。一方、ため池を含む農業水利施設の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、農村地域の防災・減災対策の推進も必要である。

そのような中、国の令和四年度の農業農村整備事業関係予算は、当初予算と令和三年度補正予算を合わせ、六千三百億円を確保したものの、当初予算の占める割合は約七割に留まっている。事業を計画的に進めるためには、当初予算による安定的な予算確保が不可欠である。

一方、土地改良区においては、農業・農村の変化やスマート農業への対応、事務コストの縮減など運営体制の強化を図るため、統合・合併が求められているが、各々の土地改良区の諸事情により進まない状況である。このため、今後、関係機関が一体となった協議や支援が必要である。

このような現下の状況を踏まえ、これまで培ってきた経験と技術を活用し、国が目指す施策の展開方向を踏まえ、「開う土地改良」のスローガンの下、左記事項が確実に実現されるよう国並びに県当局に求めることを第六十六回通常総会の名において決議する。

記

- 一、担い手への農地集積を加速化し、競争力のある農業を展開するため、農地の区画整理や排水対策、畑地かんがい施設の整備など、生産基盤整備を確実に推進すること
- 一、農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策等を推進するとともに、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的・財政的支援を講ずること
- 一、健全な農業・農村を維持するためには、水路やため池等の農業用施設の適切な維持管理を実施している土地改良区の役割が重要であり、土地改良区の運営基盤強化のための支援を行うこと
- 一、これらの施策を計画的に実現するために必要な、農業農村整備事業当初予算を確実に確保すること

令和四年二月二十一日

長崎県土地改良事業団体連合会 第六十六回通常総会

土地改良事業功労者表彰受賞者

【土地改良区】

小崎 八郎治 (大島土地改良区 理事長)

山崎 浩一 (小ヶ倉ため池土地改良区 事務局長)

田中 貴光 (平成諫早湾干拓土地改良区 事務局長代理)

藤田 繁則 (五島地区土地改良区連絡協議会 事務局長)

【特別功労賞】

(故)小川 隆友 (田平土地改良区 前理事長)

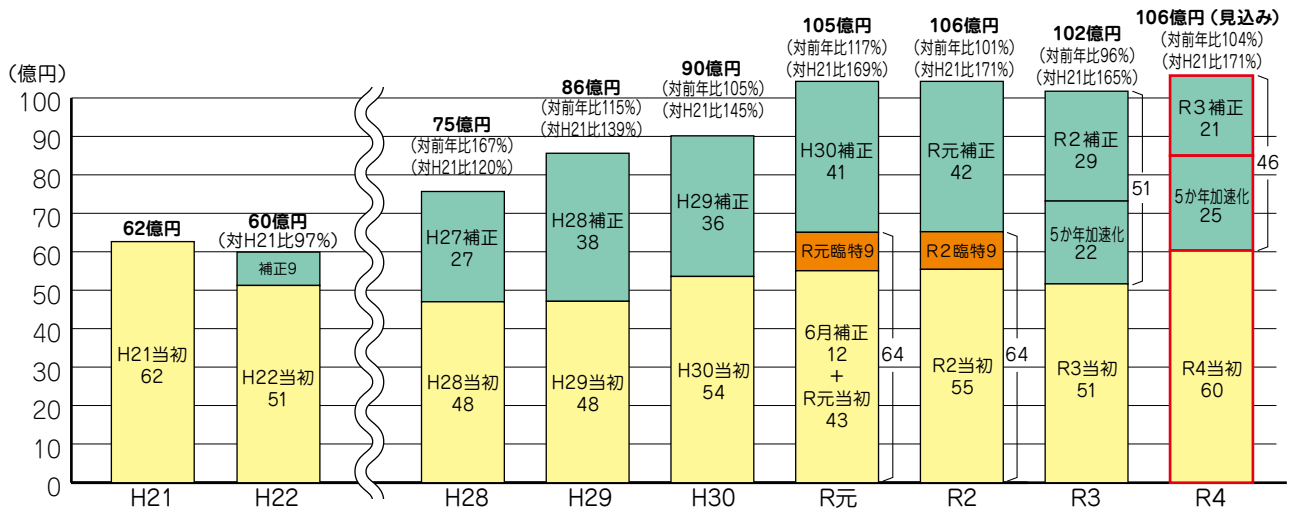
小淵 忍 (南島原市農林水産部農村整備課 参事)

※敬称略



土地改良事業功労者表彰の皆さん

長崎県の農業農村整備予算の推移



長崎県の令和4年度 農業農村整備予算割当額

(事業費ベース) 単位: 百万円 R4.4.1時点

事業別内訳	R2実質予算 (補正+当初)	R3実質予算 (補正+当初)	R3補正	R4当初 +局繰	R4実質 (補正+当初)	対前年比	備考
①基盤整備、かん排	5,978	6,076	3,442	2,229	5,671	93%	
②ストマネ	499	566	0	465	465	82%	
③農道	1,104	1,394	75	1,814	1,889	136%	道交含む
④農地耕作条件改善	197	226	0	305	305	135%	
⑤防災(ため池、地すべり)	2,228	1,638	1,132	832	1,964	120%	
⑥海岸、その他	587	291	0	327	327	112%	その他は適正化等
計(①～⑥)	10,593	10,191	4,649	5,972	10,621	104%	
対前年比	100.6%	96.2%	120.2%	80.7%	104.2%	-	

第219回 理事会

1月31日(月)、土地改良会館において、古川会長他理事・代表監事・顧問の計8名参加の下、オンラインにより第219回理事会を開催しました。理事会では「令和3年度中間監査の報告について」等各議案を審議し、各議案とも満場一致で可決されました。

議 題

- 第1号議案 令和3年度中間監査の報告について
- 第2号議案 給与規程の一部改訂について
- 第3号議案 ながさき水土里ネット女性の会規程の一部改訂について
- 第4号議案 第66回通常総会の開催日時並びに場所の決定について
- 第5号議案 土地改良事業功労者表彰に関する件について
- 第6号議案 総会に付議すべき事項、第66回通常総会提出資料議案の承認を求める件について



第220回 理事会

4月12日（火）、長崎県庁において、古川会長他理事・代表監事・顧問の計13名参加の下、第220回理事会を開催しました。理事会に先立ち、綾香直芳：長崎県農林部長より令和4年度農林行政の基本方針の説明、また、野口和弘：長崎県農村整備課長より令和4年度農業農村整備事業予算についての説明を受けました。その後、全4議案を審議し、各議案とも満場一致で可決されました。

議 題

- 第1号議案 規約の一部改正について
- 第2号議案 長崎県農業農村整備事業推進大会について
- 第3号議案 長崎県農業農村整備事業推進協議会の役員について
- 第4号議案 事務局長の承認について



南島原土地改良区 事務所開所式・合併認可書伝達式

2月1日（火）、南島原市内の16土地改良区が合併し、「南島原土地改良区」が誕生しました。地区面積953.5ha、延べ組合員数2,263人（令和4年1月31日現在）で、県内最大規模となりました。

同日、南島原土地改良区事務所にて開所式が行われ、旧土地改良区理事長等関係者約40人が参加しました。その後、南島原市北有馬ピロティー文化センター日野江にて、南島原土地改良区の合併認可書伝達式が行われました。伝達式では、小村利之：島原振興局長より南島原土地改良区設立認可申請代表者の本多新一：旧有馬干拓土地改良区理事長へ合併認可書が手渡されました。本多氏は「本日、南島原土地改良区としての第一歩を踏み出した。これからは『組合員のために』を第一に、農業生産基盤の確立や施設の適切な維持管理、更新事業などに積極的に取り組んでいく」と決意を述べられました。

その後、第1回理事会が開かれ、理事長に志岐好春：旧尾上土地改良区理事長が選任されました。



諫早市土地改良区合同事務所 設立総会

3月14日（月）、諫早市高城会館にて、諫早市土地改良区合同事務所の設立総会が行われました。合同事務所を立ち上げる土地改良区8団体をはじめ、関係者等約30名が参加しました。総会では、久本純造：諫早市土地改良区合同事務所検討会会長（小豆崎土地改良区理事長）と栄田孝：諫早市土地改良区連絡協議会会長（飯盛土地改良区理事長）が挨拶を述べられました。その後、議題に入り、役員選任等が可決承認されました。



合同事務所参加土地改良区（順不同）

諫早干拓 / 湯江 / 山川内 / 小豆崎 / 有喜 / 宇良 / 正久寺長田 / 柳新田

住所：諫早市森山町本村1300（森山支所2階）

※有喜土地改良区は令和5年度より移転予定

令和3年度 第2回土地改良区理事長会議

2月21日（月）、ホテルセントヒル長崎（長崎市）において、県内の土地改良区理事長等36名出席の下、令和3年度第2回土地改良区理事長会議を開催しました。

開会にあたり、平山学会長：諫早干拓土地改良区理事長が挨拶し、続いて、県土連の松尾副会長より令和4年度農業農村整備事業関係予算や、土地改良の事業制度の改正などについての説明がなされました。

全国水土里ネット表彰受賞者のご紹介

令和3年度全国水土里ネット表彰において、長年に亘り農業農村の発展に寄与し、地域農業の振興に貢献されてきた方々の功績を称え、各表彰が授与されました。本県からは以下の団体及び個人が受賞されました。

第63回全国土地改良功労者等表彰受賞者

全国土地改良事業団体連合会長表彰

団体：空池原土地改良区（南島原市）

個人：久本 純造（小豆崎土地改良区理事長）

竜尾川土地改良区（松浦市）

濱村 哲夫（田平土地改良区事務局職員）

令和4年度 都道府県土地改良事業団体連合会長・事務責任者等合同会議

4月19日（火）、シェーンパッハ・サボー（東京都）において、都道府県土地改良事業団体連合会長・事務責任者等合同会議が開催されました。会議には全国の女性の会役員等も含め260名余りが参加しました。

開会にあたって、二階俊博：全土連会長が挨拶の中で、「男女共同参画の成果目標に対し、連合会が中心となって取り組んでもらいたい」と述べられました。会議では、安部伸治：農村振興局次長の挨拶に引き続き、農村振興局より、改正土地改良法の概要や男女共同参画、農業・農村を巡る状況の変化に対応した土地改良事業の推進についての説明が行われ、「現場の声が予算決定に繋がる。今後も頑張って声を上げてほしい」と話されました。講演では、飯田統一：特定社会保険労務士（社会保険労務士法人飯田事務所）が、性別等による差別の変遷や、差別の禁止、柔軟な休暇に関する法律について解説されました。また、西岡真帆：清水建設株式会社社員が、女性活躍推進や男性育休取得推進の取組みについて、同社の先進的な事例を紹介し、組織として男女共同参画を進める意義を話されました。



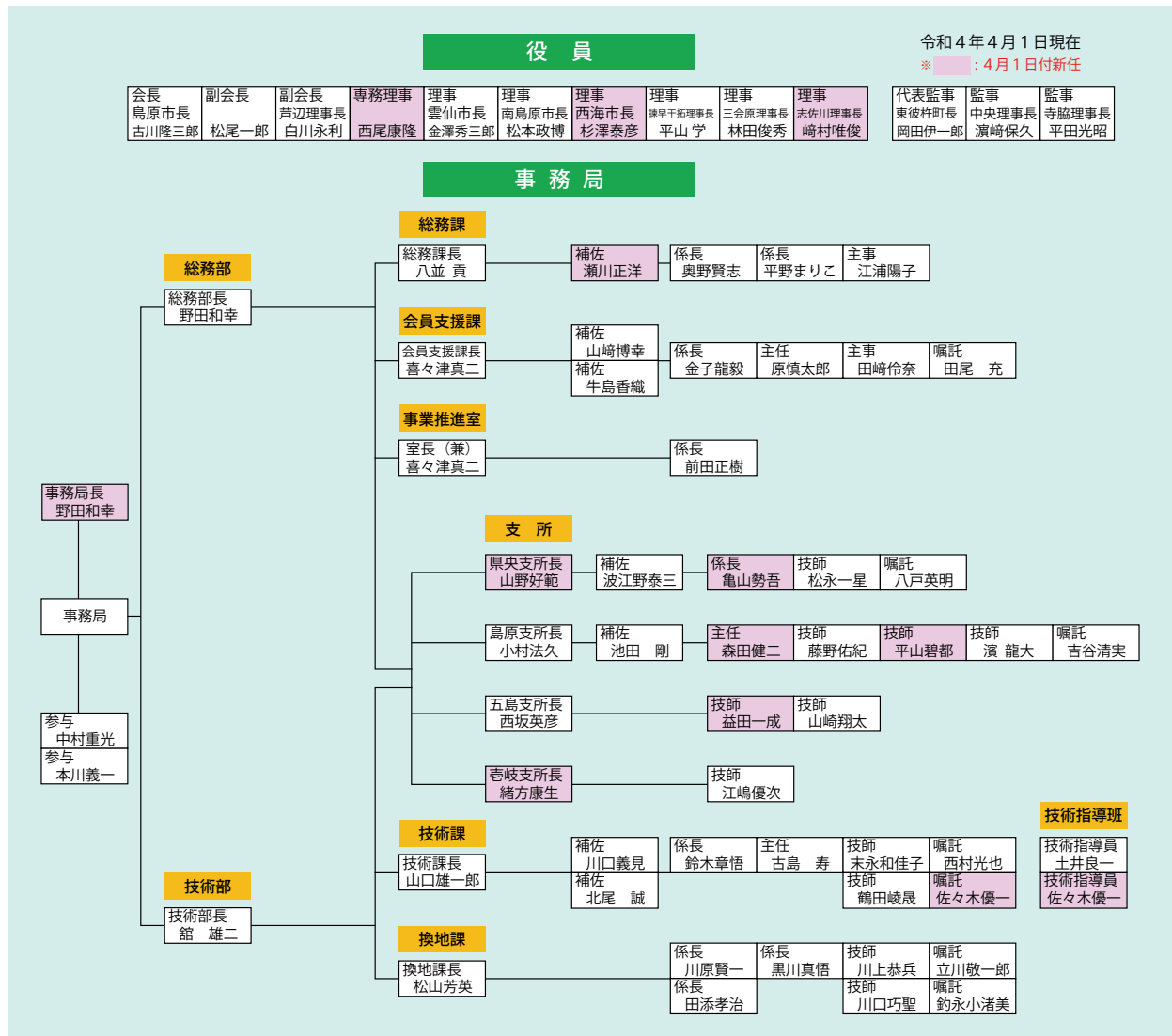
技術力向上のため資格取得の取り組み

本会職員のさらなる技術力の向上を目指して資格取得に積極的に取り組み、以下の職員が資格を取得しましたのでご紹介します。今後も、会員の皆様の信頼を得られるよう、努めて参ります。

農業土木技術管理士 技術部技術課 川口 義見

技術部技術課 北尾 誠 （両名 令和4年2月取得）

令和4年度 長崎県土地改良事業団体連合会 機構図



長崎県農林部幹部職員名簿（令和4年4月1日付）

部署名	職名	氏名
【農林部】	部長	綾香 直芳
	次長	吉田 弘毅
	次長	渋谷 隆秀
	参事監	鈴木 豊志
農政課	課長	苑田 弘継 (新)
団体検査指導室	室長	村岡 彰信
農山村振興課	課長	村木 満宏
農業経営課	課長	溝口 聖
農産園芸課	課長	清水 治弥
農産加工流通課	課長	長門 潤
畜産課	課長	富永 祥弘 (新)
農村整備課	課長	野口 和弘 (新)
	企画監	吉田 好広 (新)
諫早湾干拓課	課長	安達 有生
林政課	課長	永田 明広
森林整備室	室長	高橋 祐一

部署名	職名	氏名
【県央振興局】	農林部	部長 村里 祐治
		副部長 石村 敬浩 (新)
【島原振興局】	農林水産部	部長 山本 奉彦 (新)
【県北振興局】	農林部	部長 川口 健二
		副部長 森高 一久
【五島振興局】	農林水産部	部長 坪内 良平 (新)
	農村整備課	課長 上戸 裕次
【壱岐振興局】	農林水産部	部長 本村 高一
	農村整備課	課長 野中 弘次
【対馬振興局】	農林水産部	部長 森川 晃

令和3年度 全国水土里ネット女性の会総会



萩原丈巳：全国水土里ネット女性の会会長



室本隆司：全土連専務理事



宮崎雅夫：農林水産大臣政務官



岩崎由美子：福島大学行政政策学類教授



進藤金日子：参議院議員

2月10日（木）、砂防会館（東京都）において、令和3年度全国水土里ネット女性の会通常総会がWEB配信方式で開催され、全国の女性の会会員160名が参加されました。令和4年2月10日時点で、全国26府県において女性の会が設立されています。総会では、内閣府の第5次男女共同参画基本計画と土地改良長期計画において、2025年度までに土地改良区的女性理事登用率を10%まで引き上げる成果目標が設定されたことを受け、男女共同参画に焦点をあてた講演などが行われました。

最初に、萩原丈巳：全国水土里ネット女性の会会長が挨拶とともに今後の女性の会の運営の抱負を述べられました。続いて、室本隆司：全土連専務理事は「女性登用の期待される効果として、組織の柔軟性や多様性が期待できる。多少の荒波があっても十分耐えうる組織体制に変わっていく」と挨拶され、業務効率を上げる方向で事務の合理化を図ること、労務環境に対する制度改善に取り組むことの2点を要望されました。

宮崎雅夫：農林水産大臣政務官は、「女性の会会員と意見交換をする中で初めて聞く課題もある。皆さんのご意見を聞き、施策に結びつける努力をしていきたい」と挨拶されました。

総会議事では、役員の改選、令和3年度活動報告、令和4年度活動計画について諮られ、全会一致で可決承認されました。

その後、岩崎由美子：福島大学行政政策学類教授による「男女がともに参画する農業・農村の活性化」をテーマとした講演が行われました。

さらに、進藤金日子：参議院議員から「田畑、農村を国会へつなぐ～農業農村の振興に向けて～」と題した講演が行われました。講演では、農林水産業の国際競争力の強化、食料安全保障政策の推進など農政に関わる情勢に言及されました。また、農業における女性関連の動向の説明があり、その中で、家族協定締結の重要性を訴えられました。

最後に、水土里ネット佐賀と水土里ネット長崎でグループ懇談が行われました。参加者からは、「JAや農業委員会の女性理事を増やす取り組みを知ることができてよかった」、「労務環境について、育児・介護なども見据えたテレワーク等の環境整備が必要」などの意見が出されました。

第9回 職員育成研修会(現地研修)

3月18日（金）、本会の若手職員を対象とした現地研修会を開催しました。

土地改良区のご協力を得て、県内7地区において、区画整理後のほ場や畑かん施設及び施工中の現場等を見学しました。参加者は、講師役の職員の解説を熱心に聞き、各地区の図面と実際の施工の状況を確認しました。特に設計上工夫された箇所の見学は、今後の設計に活かされるでしょう。



土地改良区における女性理事登用の推進について

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）において土地改良区（連合含む）の理事に占める女性の割合について具体的な成果目標が掲げられました。また、それを踏まえ、土地改良長期計画（令和3年3月閣議決定）において土地改良区の取組推進が位置づけられており、「土地改良区については、国・都道府県・都道府県土地改良事業団体連合会等が都道府県ごとに設置する土地改良区運営基盤強化協議会を通じて、員外理事制度を活用した女性理事の登用を促す」とされています。

具体的な成果目標

2025年度（令和7年度）までに、

- すべての土地改良区に、女性の理事を1名配置する。
- 女性の理事の割合を10%とする。

【期待される効果】

1. 女性の参画により、これまで農村地域の会合等で姿が見えてこなかった地元女性からの意見や情報を得ることが容易になり、施設の管理体制や土地改良区の運営に対する新しい展開が期待される。
2. 子供の農業体験や環境美化活動、女性の会等といった活動を通じ、他の機関との連携が構築される。
3. 多様な人材が年齢や性別に関わりなく幅広く参加し協働を図ることで、地域づくりに向けた取組等による農村の振興がさらに推進されていく。

無人航空機の登録が義務化されます



- ☐ 2022年6月20日から、無人航空機の登録制度が施行されます。
- ☐ 施行後は無人航空機の登録が義務付けられます。
- ☐ 100g以上のすべての無人航空機が登録制度の対象です。
- ☐ 機体の安全性が確保できない場合は登録することができません。
- ☐ 改造された無人航空機は、その概要や規模などを登録申請時に申告する必要があります。
- ☐ 登録記号は無人航空機に鮮明に表示し、リモートID機能により識別情報を発信しなければなりません。
- ☐ 無人航空機の登録には本人確認が必要です。
- ☐ 無人航空機の登録には手数料がかかります。申請方法および本人確認の方法によって手数料が異なります。

詳細はこちら

国土交通省 無人航空機登録ポータルサイト

無人航空機 登録



<https://www.mlit.go.jp/koku/drone/>



令和4年度 長崎県農業農村整備事業推進大会のお知らせ

今年度も、農村地域の生産基盤の整備を計画的且つ確実に推進するため、農業農村整備事業予算の必要額確保を目的として、長崎県農業農村整備事業推進大会を開催します。本大会は、昨年同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら開催しますので、皆さまのご参加をよろしくお願いいたします。

日 時：令和4年6月11日（土）
13時00分～
場 所：諫早文化会館（諫早市）

第44回 全国土地改良大会沖縄大会について

来たる11月22日（火）、沖縄県において、第44回全国土地改良大会沖縄大会が開催されます。日程は以下のとおりとなっております。

日 時：式 典：11月22日（火）
事業視察：11月21日（月）・23日（水）
場 所：沖縄アリーナ（沖縄県沖縄市）



会議と行事

4月 1日 令和4年度 仕事始め式（長崎市：土地改良会館）
8日 農業会議第1回常設審議委員会（長崎市：農協会館）
12日 第220回理事会（長崎市：長崎県庁）
19日 都道府県土地改良事業団体連合会長・事務責任者等合同会議（東京都）
22日 農業農村整備事業担当地方機関長会議（長崎市）

5月 18日 土地改良事業団体連合会九州協議会 第64回通常総会（宮崎市）

6月 11日 長崎県農業農村整備事業推進大会（諫早市：諫早文化会館）



土地改良会館 〒850-0057 長崎市大黒町9番17号 (代)TEL(095)823-3101・FAX(095)823-3102
総務部：総務課 (直)TEL(095)823-3101・✉ n.soumu.3101@ntr.or.jp
会員支援課 (直)TEL(095)893-5701・✉ nagasaki.kanri@ntr.or.jp
技術部：技術課 (直)TEL(095)893-5720・✉ nagasaki.setukei@ntr.or.jp
換地課 (直)TEL(095)893-5725・✉ nagasaki.kanti@ntr.or.jp

県央支所：〒854-0071 諫早市永昌東町25-37 TEL(0957)23-7645・FAX(0957)27-0025・✉ sisho02@ntr.or.jp
島原支所：〒855-0036 島原市城内1丁目1185-1 TEL(0957)62-6424・FAX(0957)65-0618・✉ sisho03@ntr.or.jp
五島支所：〒853-0032 五島市大荒町441-1 TEL(0959)72-5007・FAX(0959)72-5007・✉ sisho05@ntr.or.jp
杵岐支所：〒811-5133 杵岐市郷ノ浦町本村触509-3 TEL(0920)47-0408・FAX(0920)48-1011・✉ sisho06@ntr.or.jp

ホームページ <http://ntr.or.jp>

水土里ネット長崎

検索 🔍

長崎県農地保全推進協議会 TEL(095)816-3636 ✉ nagasaki.nkyougikai@ntr.or.jp

長崎ため池サポートセンター TEL(095)801-1880・FAX(095)820-6836

【本誌に関するお問合せやご質問などは、水土里ネット長崎総務課までお願い致します】